

ご準備はお済みですか？

## 産後パパ育休 導入直前

# 改正育児・介護休業法等説明会のご案内

男女とも仕事と育児を両立できるよう、産後パパ育休制度(出生時育児休業制度)の創設や雇用環境整備、個別周知・意向確認の措置の義務化等を規定した改正育児・介護休業法が、令和4年4月1日より段階的に施行されています。

産後パパ育休制度等、育児休業の大きな改正は、令和4年10月1日より施行されます。

施行直前、制度の概要や規定の定め方、対応の仕方等をご案内します。

また、令和4年7月8日に女性活躍推進法の省令が改正され、常時雇用する労働者数が301人以上の事業主の方は、「男女賃金の差異」についての情報公表等すること等が必要になりました。

女性活躍推進法の制度改正についてもご案内します。

日時

9月15日(木) 14:00 ~ 15:30 (15分前より接続予定)

方法

オンライン ZOOM ウェビナー

定員

500名

定員になり次第、申込受付は終了させていただきます。  
残席状況は埼玉労働局 HP に随時掲載いたします。

説明内容

改正育児・介護休業法について  
女性活躍推進法の制度改正について(男女の賃金の差異に関する情報公表等)

申込

9月14日(水) 17:00までにウェブ上で申込み

右の申込ページ(埼玉労働局 HP からリンクもあります)から登録してください。

- ※ 申込は1社につき2名までとさせていただきます。  
2名ご参加の場合は、それぞれ右の申込ページから登録してください。
- ※ 定員に達した場合、参加登録ページには「登録が終了しました」と表示されますのでご注意ください。
- ※ 登録から3日以内に招待メールが届かない場合は埼玉労働局雇用環境・均等室にお問い合わせください。
- ※ Zoomの利用にあたっては、ご参加者自身によるインターネット利用環境等整備が必要です。説明会受講前に利用環境をご自身で確保してください。  
また、Zoomを利用する際の通信料等は、参加者様の負担となります。
- ※ 埼玉労働局では、Zoomの設定方法や操作等に関するお問合せはお受けできません。Zoomの設定方法や操作等については、Zoom ヘルプセンター(<https://support.zoom.us/hc/ja>)をご確認ください。



[https://zoom.us/  
webinar/register/WN  
\\_qXLqBZBIRaOBG74](https://zoom.us/webinar/register/WN_qXLqBZBIRaOBG74)

【お問合せ先】 埼玉労働局雇用環境・均等室 TEL 048-600-6210

〒330-6016 さいたま市中央区新都心 11-2 ランド・アクシス・タワー16階